

28. 障害者における服薬内容と歯科治療への影響について 第二報：新薬服用者における影響

○関口 五郎
(東京都立心身障害者口腔保健センター)

【目的】 さまざまな疾患・障害のある者（以下、障害者とする）は、日常薬剤を継続的に服用している場合が多い。しかし近年では処方内容について以前と変化がみられる他、新たに適用承認を受けた新薬を服用している例も少なくない。しかしそのような薬剤の中には、歯科治療への影響について未だ不明な点がみられるものも多い。本発表においては近年新たに適用承認を受け、障害者が服用している薬剤の現状について調査し、歯科治療への影響を知ることにより、障害者に対する歯科治療を安全かつ効果的に進めることを目的とした。

【対象および方法】 歯科治療を目的に来所した障害者（精神遅滞、自閉症、脳性麻痺、ダウン症、それぞれ30名、合計120名、平均年齢25.0歳）を対象とした、服薬内容について、調査時点より過去5年間に新たに適用承認を受け販売を開始した薬剤を新薬とし、その服用状況および相互作用について検討を行った。

【結果および考察】 ダウン症者を除き、対象者の約3分の2の者が何らかの薬剤を継続的に服用していた。その中で5名（精神遅滞者2名、自閉症者3名）の者が新薬

を服薬していた。新薬は向精神薬の服用例が多かったが、未承認の薬剤を服用している例もみられた。歯科治療への影響について、多くは歯科用局所麻酔薬に含まれるエピネフリンとの相互作用の可能性例であった。しかし相互作用が明確であるもの以外にも、相互作用の可能性が必ずしも明確ではないものや、薬理作用としては相互作用の可能性が考えられるものの、医科臨床での使用経験の報告が少なく、歯科治療への影響や薬剤との相互作用について未だ不明な点が多いものもみられた。

そして今回歯科治療を行うにあたり、検討を要したケースもあった。さらに近年では以前と異なった作用機序概念のもとで開発された向精神薬が、わが国でも多く処方される傾向にあり、今後は障害者における精神症状の改善にも、このような新薬が多く使われることが予想される。したがって今回の調査を踏まえ、障害者に対して歯科治療を行うにあたっては、医科担当医や薬剤師との連絡を密にし、最新の服薬内容や患者の全身状態、歯科治療への影響について術前に十分把握し、検討を加えた上で治療を進めるべきであると考えられた。

29. 安全・迅速に解除しやすい頸間固定方法の検討

○河合 拓郎*, 山崎 敦永**, 宇賀 茂***, 大桶 華子*,
工藤 勝*, 國分 正廣*, 溝口 到**, 新家 昇*

(*北海道医療大学歯学部歯科麻酔学講座・**北海道医療大学歯学部矯正歯科学講座・***宇賀歯科医院)

【目的】 頸変形症患者に対して、北海道医療大学歯学部附属病院では1980年から頸骨切り術に併せて全身麻酔下に全頸の頸間固定を施行してきた。しかし、1995年に当院で麻醉覚醒後、上気道閉塞のため頸間固定緊急解除しワイヤー端を誤嚥させた事がある¹⁾。その後、周術期の安全を推進させるために、頸間固定方法は、麻醉覚醒直後に手術室でチタンニッケルワイヤーを用いた迅速に解除しやすい暫間的な頸間固定（以下、補助2箇所）を行った²⁾。さらに病棟帰室2時間後以降に、意識清明で嘔気・嘔吐等のない事を確認し、従来のステンレス鋼ワイヤーで頸間固定（以下、7箇所固定）を施行していた。

最近、口腔外科の意向にて、ステンレス鋼ワイヤーで前歯部、左右臼歯部の3箇所頸間固定を施行している（以下、3箇所固定）。そこで、各頸間固定方法によって解除時間を検証し、安全な方法を考案した。

【方法】 頸間固定解除モデルを作製し、モデルに矯正歯科認定医が頸間固定を施行した。頸間固定方法は、1. 従来実行していた7箇所固定、2. チタンニッケルワイヤーを用いた補助・2箇所は、左右側方歯部2箇所固定して、補助ワイヤーを口腔外に残す方法、3. 現在行っている3箇所固定、4. 現行の方法に補助ワイヤーを口腔外に残す方法を併用した（以下、補助3箇所）。解除